## 株主各位

埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1

# 大成ラミック株式会社

代表取締役社長 木 村 義 成

## 第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成22年6月22日 (火曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成22年6月23日(水曜日)午前11時
- 2. 場 所 埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1 大成ラミック株式会社 会議室
- 3. 会議の目的事項

**報告事項** 第45期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告 及び計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に ご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますの でご了承ください。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.lamick.co.jp)に掲載させていただきます。

### (添付書類)

## 事 業 報 告

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、低金利政策の継続、アジアを中心とした新 興国の好調な経済状況を受け、一部で景気回復の兆しが見られるものの、雇用・ 所得情勢は依然厳しく、デフレの長期化懸念、個人消費の低迷等、先行きは不透 明な状況で推移してまいりました。

当軟包装資材業界におきましては、為替変動や原油価格の再上昇等により、原材料価格の見直し要請が強まり、コスト高の要因が続いていることから、業界各社における利益確保は予断を許さない状況であります。

このような状況下、当社のビジネスモデルである包装フィルムと充填機械を提供する体制のもと、海外展開を含め液体充填システムを食品業界から洗剤・化粧品業界まで積極的な営業活動に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は170億47百万円(前年同期比1.8%増)となり、営業利益は17億64百万円(同39.0%増)、経常利益は17億94百万円(同39.4%増)、当期純利益は9億22百万円(同60.1%増)となりました。

部門別概況は次のとおりであります。

### [包装フィルム部門]

包装フィルム部門につきましては、主力とする食品業界に加え、洗剤・化粧品業界等への事業領域の拡大を推し進めるとともに、北米を中心とした受注や、納豆のタレ等のアンプルカット製品の企画により、新たなアイテムの受注に注力いたしました。また、生産体制の見直しや、物流倉庫の統合による大幅な原材料及び製品の物流の効率化と経費削減に取り組み、積極的な利益確保に努めてまいりました。

その結果、包装フィルム部門の売上高は160億37百万円(前年同期比2.7%増) となりました。

### [包装機械部門]

包装機械部門につきましては、景気低迷に伴いユーザー各社における設備投資 動向は依然慎重であり、新たな取引先への需要喚起や、保守メンテナンスを通じ た既存顧客へのニーズの掘り起こし等を行ってまいりましたが、低調な引き合い が続き前年同期の売上げを下回りました。

その結果、包装機械部門の売上高は10億9百万円(前年同期比10.3%減)となりました。

### 部門別売上高

(単位:千円)

		部門	名		金 額	構成比(%)
	液体・	粘体自動き	た填用フ	ィルム	12, 373, 417	72. 6
包ル装ム	ラ ミ	ネー	ト汎	用 品	2, 788, 803	16. 4
フ部イ門	そ	0		875, 248	5. 1	
		計		16, 037, 468	94. 1	
包械	包	装	機	械	452, 616	2. 6
装部機門	そ	0		他	557, 089	3. 3
7茂 门		計			1, 009, 705	5. 9
		合	H		17, 047, 174	100.0

### (2) 設備投資等の状況

当事業年度中の設備投資総額は9億89百万円であり、その主なものは、高速自動充填機「DANGAN」の生産・開発拠点を目的とした新潟事業所の設立及び白岡工場に導入した環境対応設備の取得によるものであります。また、事業拡大に伴う生産能力の強化を図るために、本社工場、白岡工場、製版工場においても、包装フィルム製造設備の増設・更新を行っております。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度中における投資資金については、主に営業活動から得られる資金により賄っており、株式又は社債の発行による資金調達は行っておりません。

### (4) 事業の譲渡等の状況

該当事項はありません。

### (5) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、アジアを中心とした新興国の好調な経済状況を受け、一部で景気回復の兆しが見られるものの、雇用・所得情勢は依然厳しく、デフレの長期化懸念、個人消費の低迷等、依然として予断を許さない状況にあります。また、当社が主力とする食品業界につきましても、原材料価格の変動懸念や、食品の安全性に関する問題等、厳しい経営環境が続くものと予想しております。

このような状況のもと、包装フィルム部門につきましては、多様化する顧客のニーズに迅速かつ的確に対応することが重要であり、販売シェアの拡大、新規顧客の開拓、営業の深耕に努めるとともに、コスメタリーやトイレタリー等の非食品分野の更なる拡販を積極的に推し進めてまいります。また、生産技術の革新や設備の改善、生産品質の安定強化を図り、原材料価格の動向や環境問題への対応等、いかなる経営環境の変化にも迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の向上に努めてまいります。

包装機械部門につきましては、包装フィルムと充填機械を同時に供給する事業 展開を強固にし、開発から製造、販売、保守メンテナンスまでの全ての業務を自 社で行い、お客様に対してより一層充実した技術・品質・サービスの向上を図る とともに、機械メーカーとして顧客のニーズに応じた積極的な営業を目指してま いります。

また、「ストラップジョイント」や「アンプルカット」等の新しい技術製品の拡 販に加え、次世代の包装フィルムや充填機械等の将来の事業基盤強化に向けた研 究開発を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよ う心からお願い申し上げます。

### (6) 財産及び損益の状況の推移

(単位:千円)

	区		分		第 42 期 平成19年3月期	第 43 期 平成20年3月期	第 44 期 平成21年3月期	第45期 (当事業年度) 平成22年3月期
売		上		高	14, 781, 174	16, 033, 799	16, 738, 898	17, 047, 174
経	常		利	益	1, 278, 392	1, 417, 781	1, 286, 877	1, 794, 518
当	期	純	利	益	745, 366	799, 783	576, 360	922, 724
1 1	株当た	り当	期純	利益	118円31銭	127円64銭	92円83銭	148円62銭
総		資		産	13, 874, 173	13, 903, 163	14, 408, 679	15, 383, 396
純		資		産	9, 967, 902	10, 098, 799	10, 248, 804	10, 762, 734

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (8) 主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

当社の主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム並びに液体・粘体充填用機械の開発・製造・販売をしております。

### (9) 主要な事業所(平成22年3月31日現在)

- ① 本社·本社工場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- ② 白 岡 工 場 埼玉県南埼玉郡白岡町 製 版 工 場 埼玉県南埼玉郡白岡町 製 袋 工 場 埼玉県南埼玉郡白岡町
- ③ 札 幌 営 業 所 北海道札幌市中央区 盛 岡 営 業 所 岩手県盛岡市 仙 台 営 業 所 宮城県仙台市太白区 名古屋営業所 愛知県名古屋市中村区 大 阪 営 業 所 大阪府大阪市中央区 福 岡 営 業 所 福岡県福岡市博多区
- ④ 新潟事業所 新潟県見附市 (注) 平成21年8月、新潟事業所を新たに開設いたしました。

### (10) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		360	名	+20 名			34. 3	歳				9	9.6	年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員(期中平均雇用人員95名) は含んでおりません。
  - 2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

### (11) 主要な借入先

該当事項はありません。

### 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

20,000,000株

(2) 発行済株式の総数

6,208,531株(自己株式91,469株を除く)

(3) 株主数

20,449名

### (4) 大株主(上位10位)

株 主 名	持株数	持株比率
株式会社タイパック	432 千株	7.0 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	268	4. 3
木 村 義 成	254	4. 1
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	3. 1
RBC DEXIA INVESTOR SERVICES TRUST, LONDON-CLIENTS ACCOUNT	187	3.0
全国共済農業協同組合連合会	187	3.0
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	135	2. 2
CREDIT SUISSE (LUXEMBOURG) S. A. ON BEHALF OF CLIENTS	125	2.0
株式会社武蔵野銀行	100	1.6
新生紙パルプ商事株式会社	100	1.6

- (注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。
  - 2. 持株比率は、自己株式 (91,469株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

E	£	4	Š	地位及び担当	重要な兼職の状況
木	村	義	成	代表取締役社長兼管理本部長	株式会社タイパック代表取締役社長
村	Щ	淳	可	常務取締役海外事業管掌	
古	村		博	取締役営業本部長	
山	П	政	春	取締役機械・開発本部長	
富	田	_	郎	取締役生産本部長	
山	本	忠	義	取締役	
栽	松		修	常勤監査役	
三	浦	芳	治	監査役	新生紙パルプ商事株式会社執行役員管理統括総 本部総務本部長兼法務審査部長
飯	村	英	夫	監査役	大日精化工業株式会社監査役

- (注) 1. 取締役山本忠義氏は、社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております
  - 監査役三浦芳治、飯村英夫の両氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役三浦芳治氏は、新生紙パルプ商事株式会社において、経理業務を歴任しており、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 平成21年6月24日開催の第44回定時株主総会において、新たに富田一郎、山本忠義の両氏が 取締役に選任され就任いたしました。
  - 5. 平成21年6月24日開催の第44回定時株主総会において、新たに飯村英夫氏が監査役に選任され就任いたしました。
  - 6. 監査役山本 実氏は、平成21年6月24日付をもって辞任いたしました。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役6名

114,327千円 (うち社外取締役1名1,800千円)

監查役1名

8,031千円(社外監査役2名は無報酬)

- (注) 1. 平成7年7月18日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額1億50百万円以内、監査役の報酬額を年額30百万円以内としてご承認をいただいております。
  - 2. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金、役員退職慰労引当金の繰入 額17,100千円(取締役5名16,650千円、監査役1名450千円)が含まれております。
  - 3. 当事業年度末現在の取締役の人員は6名、監査役の人員は3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
  - ・三浦芳治氏は、新生紙パルプ商事株式会社執行役員管理統括総本部総務本部 長兼法務審査部長であり、当社は同社との間に原材料仕入等の営業取引があ ります。
  - ・飯村英夫氏は、大日精化工業株式会社監査役であり、当社は同社との間に原 材料仕入等の営業取引があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	取締役会等への出席及び発言状況
取締役	山本忠義	就任後開催の取締役会7回中6回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
監査役	三浦芳治	当事業年度開催の取締役会には、11回中9回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	飯村英夫	就任後開催の取締役会7回中4回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、7回中6回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

### 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

27,000千円

- ② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27,000千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の 業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会からの請求に基づき、 会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目 的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。 この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 5. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全 社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、社内規定に定める文書管理規 程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締 役及び監査役は文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものと する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに ついては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについて は、すみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透及び達成に向けて、各事業部門が実施すべき具体的な目標を計画するとともに、担当取締役は権限分配を含めた効率的な業務遂行を行うものとする。その結果を定期的に取締役会に報告し、効率化を阻害する要因を排除・低減する改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築するものとする。

④ 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

代表取締役社長が、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを、繰り返し役職員に伝え徹底するとともに、全社横断的なコンプライアンス体制を構築するため統括責任者に管理本部担当取締役、部門責任者に各部門長を任命し、法令違反の疑義、問題点の把握に努めるものとする。

この他に、報告・通報等によりコンプライアンス上の問題を発見した場合は、コンプライアンス統括責任者を中心とした対策チームを設置、その内容の調査、再発防止策を協議のうえ、取締役会及び監査役会に報告するものとする。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適 正を確保するための体制

当社及び企業集団内における子会社の事業に関して、それぞれ責任を負う取締役が、法令遵守の体制を構築するとともに、効率性向上のための施策を実施するものとする。

この他に、当社内部監査室が企業集団全体の内部監査を実施し、その結果を コンプライアンス統括責任者へ報告、必要に応じて内部統制の改善策の指導、 実施の支援、助言を行うものとする。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における(監査 役を補助すべき)使用人に関する体制

内部監査室は監査業務を支援するため、監査役との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとする。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役より、監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締 役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役(又は監査役会)に報告をするための体制その他の 監査役(又は監査役会)への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び子会 社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、通報状況をすみやかに報 告する。報告の方法(報告者、報告受領者、報告時期等)については、取締役 と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役会に対して、内部監査等において業務執行取締役及び重要な使用人からヒヤリングを実施し、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

# 貸 借 対 照 表

(平成22年3月31日現在)

	禾	<b></b>		F	1		金額		禾	計		-	1		金	<u>似:十円)</u> 額
	-1		資			の	部		-1		 負			の	部	HAX.
流	動	資	<u>へ</u>				10, 441, 048	流	動	負	債				HIF	4, 338, 768
""	現		及	び	預	金	4, 023, 442	""	買		排			金		2, 735, 628
	受	耳		. ≢		形	1, 130, 162		IJ	_	ス		債	務		17, 245
	売		排	}		金	3, 368, 342		未		払	A		金		562, 804
	有	佰	Б	加	E	券	6, 239		未	払	法	人	税	等		463, 660
	製					品	1, 137, 412		未	払	消	費	税	等		46, 108
	仕		抖	1		品	376, 022		預		ŋ			金		21, 805
	原		杉	t		料	124, 480		賞	与	弓	[	当	金		262, 300
	前	扫	4	費	ľ	用	72, 813		役	員 賞	[ 与	三弓	当	金		21, 350
	繰	延	税	金	資	産	166, 627		株	主 個	ē 待	竞 弓	当	金		59, 157
	そ		0	)		他	44, 501		そ		0	)		他		148, 708
	貸	倒	弓		当	金	△8, 997	固	定	負	債	ŧ				281, 893
固	定	資	扂	Ē			4, 942, 348		IJ	_	ス		債	務		69, 982
1	1 形	固	定	資	産		4, 462, 065		退	職翁	计付	上 弓	当	金		178, 501
	建					物	1, 845, 185		役員	員 退	職 愿	労	引 발	当 金		28, 891
	構		身	Ē		物	159, 422		そ		0	)		他		4, 518
	機	械	及	$C_{k}$	装	置	1, 168, 707									
	車	両	į		搬	具	5, 537	:	負	債		合	吉	†		4, 620, 662
	工丿	具、岩	器 具	、及	びり	莆 品	114, 425				純	資	産	の	部	
	土					地	1, 072, 072	株	主	資	本					10, 774, 146
	IJ	_	7		資	産	82, 753	資		本		金				2, 408, 600
	建	設	(E		勘	定	13, 960	資			余	金				2, 896, 075
無		固	定	資	産		135, 066		資	本	準		備	金		2, 896, 075
	特		部			権	32, 824	禾	-		余	金				5, 678, 483
	借		爿			権	78, 787		利	益	準		備	金		165, 000
	商		根			権	4, 856			の他						5, 513, 483
	実	用	亲		案	権	464			換資						16, 747
	意		E			権	1, 291		特				準 備			21, 748
	ソ	フ	١.	ウ	工	ア	9, 019		圧				責 立			17, 411
	電	話	力		入	権	5, 668		±				責 立			14, 135
l	そ	_	0			他	2, 153		別			漬	立立	金		3, 660, 000
<del>1</del> 5	資				の j 		345, 215	_	繰				削 余	:金		1, 783, 441
	投	資	有^	価	証	券	196, 321	É			朱 2. 2.	式	<u>.</u>	- ~~		△209, 012
	関	係	会	社	株	式	20, 011	評	価	• 技			差客			△11, 412
		美員に					9, 960	*	U) 11	也有佃	正き	予 計"	‴ 差	領玉		△11, 412
	長	期	前	払	費	用	13, 044									
	繰	延	税	金	資	産	65, 625									
	そ	pol	0		Mz.	他	75, 927		5- <del>1:</del>	次	<del>*</del>		=			10 700 704
2,000	貸	倒	弓	_	当	金=1	△35, 675		純色生	資	産	合				10, 762, 734
資		産		合		計	15, 383, 396		貝賃	及び	純貨	〔座	台計	Ť		15, 383, 396

# 損益計算書

### (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

		科		Ħ			金	額
売			上		高			17, 047, 174
売		上		原	価			12, 763, 802
5	売	上	W.C	: 1	āJ	益		4, 283, 372
販	売	費及	び ー	般管	理 費			2, 518, 953
į	堂	į	業	利		益		1, 764, 419
営		業	外	収	益			39, 985
	受	取利	息	及び	配当	金	10, 101	
	仕		入	割		引	15	
	そ	0	他	Ø	収	益	29, 868	
営		業	外	費	用			9, 886
	支		払	利		息	485	
	売		上	割		引	2, 174	
	そ	Ø	他	の	費	用	7, 225	
á	径	7	常	利		益		1, 794, 518
特		別		利	益			29, 471
	役	員 退耳	哉 慰 労	引 当	金戻え	人額	4, 075	
	補	助	J	金	収	入	25, 396	
特		別		損	失			121, 275
	固	定	資	産 売	却	損	32	
	固	定	資	産除	却	損	121, 061	
	貸	倒	引 当	金	繰 入	額	100	
	減		損	損	l	失	80	
#	兑	引 前	当	期 純	利	益		1, 702, 714
Ŷ.	去 人	、税、	住民和	見及び	事 業	税		698, 023
ì	固	年 月	度 法	人	税	等		27, 892
Ž.	去	人 ‡	说 等	調	整	額		54, 074
3	当	期	純	į 1	aj	益		922, 724

# 株主資本等変動計算書

### (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

							ŧ	朱	主	¥ 7	<u></u>	
						資 剰 余	本金		利	益 剰 余	金	
					資本金				そ	の他利	益剰余金	È
					JA 711- 312	資準 備	本金	利 益 準備金	買換資産 圧縮積立金			土地圧縮積 立金
前	期	末	残	高	2, 408, 600	2, 896,	075	165, 000	17, 818	19, 133	21, 389	_
当	期	変	動	額								
Ţ	換資産	圧縮積	立金の	取崩					△ 1,070			
#	特別償却準備金の取崩			取崩						△ 7, 168		
#	持別償:	却準備	金の	積立						9, 782	(	
E	E縮記	帳積立	[金の]	取崩							△ 5, 105	
E	E縮記	帳積立	金の	積立							1, 127	
=	上地圧	縮積立	金の	積立								14, 135
乗	11 余	金(	の配	当								
=	当期	純	利	益								
É	自己,	株式	の取	) 得								
株	主資本以外	の項目の	当期変動額	頁(純額)								
当	期変	動	額合	計	_		_	_	△ 1,070	2, 614	△ 3,977	14, 135
当	期	末	残	高	2, 408, 600	2, 896,	075	165, 000	16, 747	21, 748	17, 411	14, 135

		株主	資本		評価・換算 差額等	
	利益乗	制余金				
	その他利	益剰余金	→	株主資本	その他	純資産合計
		繰越利益 剰余金	自己株式	合計	有価証券評価差額金	
前期末残高	3, 660, 000	1, 282, 183	△208, 902	10, 261, 297	△12, 492	10, 248, 804
当 期 変 動 額						
買換資産圧縮積立金の取崩		1,070		ı		_
特別償却準備金の取崩		7, 168		-		-
特別償却準備金の積立		△9, 782		ı		_
圧縮記帳積立金の取崩		5, 105		-		-
圧縮記帳積立金の積立		△1, 127		-		-
土地圧縮積立金の積立		△14, 135		-		-
剰余金の配当		△409, 766		△409, 766		△409, 766
当 期 純 利 益		922, 724		922, 724		922, 724
自己株式の取得			△109	△109		△109
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1, 080	1, 080
当期変動額合計	_	501, 257	△109	512, 849	1, 080	513, 929
当 期 末 残 高	3, 660, 000	1, 783, 441	△209, 012	10, 774, 146	△11, 412	10, 762, 734

# 個 別 注 記 表

### 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取 引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約 に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料及び仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び個別 法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~34年

構築物 7~50年

機械及び装置 2~17年

車両運搬具 2~6年

工具、器具及び備品 2~20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間 で均等償却する方法によっております。

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却 が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

但し、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によって おります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

- 3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業 年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年 度の負担額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(追加情報)

株主優待費は従来、支出時に販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、近年の株主数の増加及び当事業年度に株主優待制度を見直したことに伴い、金額の重要性が増すため、当事業年度末より、翌事業年度において発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が59,157千円減少しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額 を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### [会計方針の変更]

(会計処理の原則又は手続きの変更)

当事業年度から平成20年7月31日公表の「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号)を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常 利益、税引前当期純利益及び当期純利益に与える影響はありません。

### [貸借対照表等に関する注記]

1. 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。

2. 関係会社に対する短期金銭債権

11,056千円

3. 関係会社に対する短期金銭債務

47,023千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

6,306,872千円

### [損益計算書に関する注記]

1. 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額 営業取引高(支出分)

565,369千円

営業取引以外の取引高(収入分)

4,180千円

### 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 記載金額は千円未満切り捨てにより表示しております。

2. 発行済株式に関する事項

普通株式

6,300,000株

3. 自己株式の数に関する事項 普通株式

91,469株

- 4. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	204, 883	33. 00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	204, 883	33. 00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	229, 715	37. 00	平成22年3月31日	平成22年6月24日

5. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

### [税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ゴルフ会員権評価損	14,128 千円
未払事業税	36, 293
賞与引当金	104, 657
退職給付引当金	71, 221
役員退職慰労引当金	11,527
その他	46, 312
繰延税金資産計	284, 141
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△11,118 千円
特別償却準備金	△14 <b>,</b> 438
圧縮記帳積立金	△9,850
土地圧縮積立金	△9, 384
その他有価証券評価差額金	△5, 387
その他	△1,708
繰延税金負債計	△51,888
繰延税金資産の純額	232, 253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.9 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3. 7
試験研究費等税額控除	△0.8
役員賞与引当金	0. 5
住民税均等割	0.9
その他	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45. 8

### [リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器、製造設備等の一部につきましては、 リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	433, 005	334, 266	98, 739
工具、器具及び備品	64, 006	44, 784	19, 222
合計	497, 012	379, 051	117, 961

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	70,312 千円
1年超	52, 244
	122, 556

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

 支払リース料
 92,926 千円

 減価償却費相当額
 85,086

支払利息相当額

3, 382

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 利息相当額の算定方法
- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

### [金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程(与信管理要領)に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	4, 023, 442	4, 023, 442	_
(2) 受取手形	1, 130, 162	1, 130, 162	_
(3) 売掛金	3, 368, 342	3, 368, 342	_
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	195, 221	195, 221	_
(5) 買掛金	(2, 735, 628)	(2, 735, 628)	_
(6) 未払金	(562, 804)	(562, 804)	_

- (\*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
  - (1) 現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券
  - これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 買掛金及び(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場有価証券(貸借対照表計上額7,339千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

### [関連当事者との取引に関する注記]

該当事項はありません。

### [1株当たり情報に関する注記]

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

1,733円53銭 148円62銭

### [重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

### 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

大成ラミック株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

業務執行社員 業務執行社員

指定社員 公認会計士 福田

厚 印

指定社員公認会計士森田 亨印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の平成21年 4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計 算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計 算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書 類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうか の合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会 計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類 及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表 明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認めら れる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状 況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係 はない。

### 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の 評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指 摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月7日

大成ラミック株式会社 監査役会

常勤監査役 栽 松 修 ⑩

社外監査役 三 浦 芳 治 印

社外監査役 飯 村 英 夫 印

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益配分と株主資本利益率の向上を経営の重要政策の一つとして位置づけており、積極的に株主の皆様へ利益還元を行う方針であります。 特に配当性向につきましては50%を目標にしており、これを維持、向上させるよう努めております。

### 期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第45期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並び に今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金37円 総額229,715,647円 (注)中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成22年6月24日

### 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役三浦芳治氏は任期満了となりますので、監査 役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
	昭和43年4月 国税庁仙台国税局入局 平成12年7月 同庁郡山税務署副署長 平成17年7月 同庁相馬税務署長 平成20年7月 同庁仙台南税務署長 平成21年7月 同庁退官 平成21年8月 税理士登録 現在に至る	一株

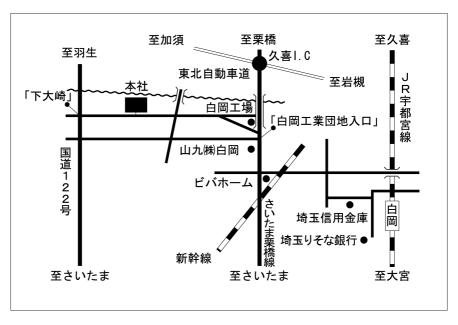
- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 平間良一氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3. 社外監査役候補者の選任理由について

平間良一氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として、税務及び会計に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、当社の社外監査役にふさわしいと判断して社外監査役選任をお願いするものであります。

MEMO			
-			

# 株主総会会場ご案内図

埼玉県南埼玉郡白岡町下大崎873番1 大成ラミック株式会社 会議室



交通のご案内・JR宇都宮線 白岡駅下車 白岡駅西口よりタクシーで7分 ・東北自動車道 久喜 I. Cより さいたま栗橋線をさいたま方面に10分

